

(別紙)

平成 26 年 7 月 31 日の降ひょう・突風・冠水による農作物被害の技術対策

平成 26 年 8 月 1 日
農業技術課

1 果樹

(1) りんご

- ア 被害が大きく、葉や樹体損傷が著しい場合は、被害程度に応じて、着果量を調整する。腐敗につながる損傷の大きい果実を中心に、摘果を行う。
- イ 被害の軽い園地では、被害果をむやみに摘果せず、様子を見る。ただし今後、裂傷果は腐敗する可能性があるため、腐敗した果実は摘果する。
- ウ 樹体保護、病害発生防止のための防除を実施する。
 - ①被害の多少にかかわらず早急に防除する。原則として定期防除を早める対応でよい。ただし定期防除直後に降ひょうがあった場合は、特別散布を実施する。
 - ②収穫期に近い品種は、農薬使用基準の収穫前日数などに充分注意する。
 - ③樹体保護のため、枝幹部までかかるよう充分に散布する。
- エ 収穫に際しては、被害程度に応じて加工・生食の仕分けを行い、規格上の品質が保たれるよう留意する。
- オ 樹勢回復のための施肥はおこなわない。
- カ 枝が折損した場合は、のこぎりで切除し、切り口に塗布剤を塗布する。

(2) ぶどう

- ア 葉や新梢の保護、病害発生防止のための防除を実施する。
 - ①被害の多少にかかわらず早急に防除する。原則として定期防除を早める対応でよい。ただし定期防除直後に降ひょうがあった場合は、特別散布を実施する。
 - ②農薬使用基準の収穫前日数などに充分注意する。
- イ 果実の打撲による変色や損傷、裂傷の状況は、数日経過した後に判明してくる。あわてて摘粒摘房などを行わず、次のように対応する。
 - ①数日～7日程度経過してから、袋をはずして、状況を確認する。
 - ②打撲、裂傷部分から、腐敗・裂果が生じている場合は、房全体に腐敗が及ぶ恐れがあるので、被害果粒を摘粒する。
摘粒に合わせて、葉の損傷程度に応じ摘房を行う。
 - ③その後も定期的に袋をはずして状況を確認し、腐敗や裂果を認めた房はただちに被害果粒を摘粒する。
- ウ 樹体回復のための施肥は行わない。
- エ 今後の生育をよく観察し、副梢の遅伸びがある場合は、樹体充実のために摘心を行う。

(3) なし

- ア 被害が大きく、葉や樹体損傷が著しい場合は、被害程度に応じて、着果量を調整する。腐敗につながる損傷の大きい果実を中心に、摘果を行う。
- イ なしの果実は、裂傷等の傷口からの腐敗が早いので、重傷果から摘果していく。被害が軽くと

も、成熟に伴い腐敗する場合がありますので、腐敗果を見つけしだい摘果する。
有袋栽培では、被害が明らかな場合以外は、腐敗果の発生を認めたら摘果する。

ウ 樹体保護、病害発生防止のための防除を実施する。

- ①被害の多少にかかわらず早急に防除する。原則として定期防除を早める対応でよい。ただし定期防除直後に降ひょうがあった場合は、特別散布を実施する。
- ②収穫期に近い品種は、農薬使用基準の収穫前日数などに充分注意する。
- ③樹体保護のため、枝幹部までかかるよう充分に散布する。

エ 収穫に際しては、被害程度に応じて加工・生食の仕分けを行い、規格上の品質が保たれるよう留意する。また、被害果は成熟が早まる場合があるので、過熟に注意する。

オ 樹勢回復のための施肥はおこなわない。

(4) ももなど核果類

ア 樹体保護、病害発生防止のための防除を実施する。

- ①被害の多少にかかわらず早急に防除する。原則として定期防除を早める対応でよい。ただし定期防除直後に降ひょうがあった場合は、特別散布を実施する。
- ②収穫期に近い品種は、農薬使用基準の収穫前日数などに充分注意する。
- ③樹体保護のため、枝幹部までかかるよう充分に散布する。

イ 被害が大きく、葉や樹体損傷が著しい場合は、被害程度に応じて、着果量を調整する。
腐敗につながる損傷の大きい果実を中心に、摘果を行う。

ウ ももは、被害が軽くとも成熟に伴い腐敗する場合があります。腐敗につながる損傷がある果実はただちに摘果する。

有袋栽培では、除袋時に傷の程度を確認するとともに、腐敗果の発生を認めたら摘果する。

エ 突風で落果したり、摘果した果実は、穴を掘り埋めるなど適切に処理する。

オ 収穫時には、果実の被害程度を見極めて生食用と加工用に分ける。また、被害果は成熟が早まる場合があるので、過熟に注意する。

カ 樹勢回復のための施肥はおこなわない。

キ 枝が折損した場合は、のこぎりで切除し、切り口に塗布剤を塗布する。

2 野菜

(1) 共通

冠水・浸水時の対応

ア 水害を受けたものは速やかに排水を図り、表土が乾き次第、浅く中耕して生育の回復を図る。

イ 泥を洗い落とし、病害の発生を防止するため、薬剤散布を行う。

ウ 生長点まで泥等に埋没した場合は、播き直しを行う。

(2) レタス（ひょう害）

ア 収穫期に近いものは、被害状況により出荷団体と相談の上、出荷の可否を判断し対応する。

イ 腐敗性病害対策として、銅剤、抗生物質剤、オキシソニック酸剤及びそれらの混合剤などを速やかに散布する。農薬使用時には、適用作物、使用時期（収穫前日数）、使用回数などの使用基

準を十分確認する。薬害軽減のため銅水和剤に炭酸カルシウム水和剤を加用する場合、収穫間際には汚れを生じるので、留意する。

ウ 外葉の被害程度によっては、生育遅延や小玉結球、下位等級となるので、葉面散布等で生育を促す。

エ 定植直後のものは、被害の程度によって予備苗で植え直しを行う。被害の軽いものは、イに準じて薬剤散布を行う。

オ 回復が見込めない畑では、早急に後作の作付計画を検討する。

(3) きゅうり・ピーマン・生食用トマト・ジュース用トマト・ズッキーニ等果菜類

(ひょう害・風害)

ア 損傷の大きい葉は除去し、病害の発生を防ぐため、薬剤散布を行う。

イ 損傷を受けた果実は摘果し、草生が回復するよう適期収穫に努める。

(4) ながいも (雹害)

ア 病害の発生を防ぐため、薬剤散布を行い、草勢の回復を待つ。

(5) スイートコーン (風害)

ア 茎葉の損傷が軽いものは、そのまま草勢の回復を待つ。

イ 倒伏の程度が著しいものは、起こして軽く土寄せを行い、株元を鎮圧しておく。絹糸抽出期以降は作業を見送る。